

令和6年度 第6回 教育研究評議会 議事録

日時：令和6年10月29日（火）13：30～13：50 ※大会議室・Web会議

出席者：湊総長

稲垣、岩井、江上、小幡、北川、國府、澤田、榎木、野崎、引原、出口、大槻、中村、齊藤、南部、西岡、唐渡、横山、若井、山田、田中（耕）、田村、高折、藤田、竹本、石濱、立川、蓮尾、横峯、田尾、栗山、高野、浅野、小木曾、佐藤、馬淵、土井（俊）、山越、五十嵐、山下、井垣、上村、村上、池田、田中（千）、西前、曾我、澤邊、島川、岩城、片平、山本、堀、青木、關口、大木谷、黒崎、三重野、中野、館野、中村、大嶋、永盛（以上各構成員）、朝長（以上代理出席）

欠席者：土井（真）、田中（彰）、久家、伊佐、松崎、中溝、高橋（淳）、森

オブザーバー：山口監事、吉貴監事

前回議事録の確認

令和6年9月25日（水）開催の令和6年度第5回教育研究評議会の議事録（案）について、確認のうえ、原案どおり承認された。

【 議 事 】

1. 京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

ハラスメントの防止等に向けた大学の取組の一環として、ハラスメントに起因する問題に係る調査状況及びこれを踏まえた必要な措置について担当理事が部局の長に対して勧告を行うことができることを規定するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

2. 京都大学教員の任期に関する規程の一部改正について

次の理由により、所要の改正を行おうとする旨説明があり、審議の結果、了承された。

- 1 エネルギー理工学研究所附属カーボンネガティブ・エネルギー研究センターにおいて雇用する准教授、講師、助教について、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）第4条第1項第1号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため。
- 2 大学院農学研究科食品生物科学教育研究プロジェクトにおいて雇用する教員について、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）第4条第1項第3号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため。

【 報 告 】

1. 副理事の任命について

令和6年11月1日付けで任命する副理事について報告があった。

2. 学生の懲戒処分について

令和6年9月25日（水）の学生懲戒委員会において、本学通則に定める「学生の本分を守らない者」として、学部学生1名に対し停学処分（2月）、学部学生4名に対し停学処分（1月）を決定したことについて報告があった。

また、本学ホームページでの公表を行ったことについて併せて報告があった。

3. その他

総長より、国際卓越研究大学に対する考えについて報告があった。